

第1回

立川市行財政問題審議会

令和3年11月29日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第1回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和3年11月29日（月）18時30分～20時05分

◆場所 市役所302会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
湯浅明委員	八木敏郎委員	曾我好男委員
笹浪真智子委員	島津隆文委員	藤原敏委員
三浦康浩委員		

【市側】

栗原寛総合政策部長
齋藤真志財務部長
佐藤岳之財政課長
渡貫泰央行政経営課長

【事務局】

根岸竹明行政経営課係長
轟誠吾行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 本市を取り巻く状況と行財政運営の取組等について
 - (2) 今期の審議事項（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

立川市行政材問題審議会委員名簿
タイムスケジュール
資料1 本市を取り巻く状況と行財政運営の取組等について
資料2 今期の進め方について
参考資料① 立川市行財政問題審議会条例

- 参考資料② 立川市審議会等会議公開規則
- 参考資料③ 立川市行財政問題審議会傍聴要領
- 参考資料 立川市第2次行政経営計画
- 参考資料 立川市第2次行政経営計画（概要）
- 参考資料 令和4年度経営方針

○渡貫行政経営課長

皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、事務局を務めさせていただきます行政経営課長の渡貫と申します。よろしくお願いいたします。

さて、本審議会はリモート併用による会議とさせていただきます。基本的な約束事として、ご発言の際は名前を名乗っていただき、会長から指名されてからご発言をいただく形になります。また、ご発言される場合以外は容量の関係からカメラをオフ、音声につきましてはミュートにさせていただきますようお願いいたします。

ただし、この度は初回ということもありますので、会長が選出させるまでの間は、カメラはオンで結構でございます。

それでは初めに審査会委員就任に関する辞令を伝達させていただきます。本来であれば、市長から直接お渡しさせていただくべきところではございますが、本日は、市長が公務の都合により不在ですので、副市長の田中が代理でお渡しします。順番にお渡ししていきますので、お席の前まで参りましたら、ご起立いただけますよう、お願いします。なお、オンライン参加の方につきましては、後日郵送でお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

<田中良明副市長より、辞令伝達>

○渡貫行政経営課長

続きまして、今回の審議会の発足にあたり、副市長よりご挨拶を申し上げます。

○田中良明副市長挨拶

みなさんこんばんは。立川市副市長の田中でございます。オンラインということで、座ったままで恐縮ですけれどもご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日本国内、立川市内でも、新型コロナウイルスの感染症拡大は、現在落ちついた状況ですけれども、世界的にはオミクロン型の変異株が脅威をふるっているということで、警戒感が出てきております。引き続きこういう状況でございますけれども、会議の方はよろしくお願いしたいと思います。

立川市の議会の中でもコロナ禍におけるさまざまな課題が論じられておまして、特に行政のデジタル化あるいは社会活動における支援策、そういう要望も頂いているところでございます。ポストコロナ禍におけます行政を変えていかなければいけない時でございます。この潮流と言いますか、社会変容に合わせた行政ということで、このタイミングでも立川市は何ができるかということにおきましては、非常に皆様のご指導、ご助言を求めているところでございます。立川市のこれからの収支のバランスを見据えて施策の展開をしていかなければなりません。あるべき方向性、それから現況とのギャップ、これをどのようにしてあるべき姿に持っていくか、このギャップをどう紐解いて解決していくか、というのがこれから求められていることだというように思います。市民ニーズも変わってきておりますし、行動変容ということでは立川市はどのようにして応えていくか、この辺が課題だというように思っておりますので、ぜひ皆様のご指導、ご助言をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長

ありがとうございました。副市長につきましては、恐縮ですが他の公務の都合上、退席させていただきます。

続きまして、開会前ではございますが、会議の公開についてご説明させていただきます。

本審議会は、個人情報等を扱うものではございませんので、立川市審議会等会議公開規則に基づき、原則公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、立川市行財政問題審議会傍聴要領にのっとり、傍聴席を設けさせていただきます。この後、会長、副会長を選任いただきました後に、傍聴人がございましたら許可をさせていただきます。

このほか、審議会の資料及び議事録に関しましては、ホームページ及び市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。皆様には、公開前にご確認いただきたいと思いますので、必要に応じて修正等をお願いできればと思います。

それでは、本日初回ということもございますので、ご参加いただいております委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お配りしております名簿順で、まず、金井委員よりよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○金井委員 皆さん、こんばんは。東京大学の金井でございます。

引き続きの方も多いかと思いますが、また立川市の行財政問題審議会でご一緒できることを楽しみにしています。新たな人におかれては、なかなかオンライン上ですとコミュニケーションがとりにくいということもあろうかと思ひますし、先ほどもちょっと音声がかえらかったかと思いますが、昔の電話はきつこうだったのだろうなと思ひながら、対応していければなというように思ひますので、よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、名簿順で佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 よろしくお願いいたします。一橋大学の佐藤です。

私も、金井先生同様、立川市さんのお付合いは長いんですけども、非常に私も日々、地方自治を知る上で大変勉強になっております。私、専門はもともと財政学、地方財政でありまして、国の仕事を多くやっているんですけども、やはりこういう自治体の現場の声というのはなかなか霞が関には伝わりにくいというか、これはコロナでもよく分かったことなんですけれども、現場で一体何が起きているかということを知ること自体、私にとりましても、国での仕事でも役に立ちます。もちろん、国の動向、何をやっているかということをお伝えする機会もあるかと思ひます。そういう意味では、橋渡しをするわけではないんですけども、私としても、国と地方を両にらみしながら、こういう会議に参加できたというふうに思っております。

立川市さん、行政改革という点においてもいろんな取組をされておりますし、極めて先進的な自治体の1つかなというふうに思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、朝日委員、よろしくお願いいたします。

○朝日委員 東京都立大学の朝日です。よろしくお願いいたします。

私も、引き続き担当させていただきます。本当にいろいろ勉強させていただくことも多いんですけども、政策評価、特に経済学の観点からの評価ということをお考えながらやっているとこです。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、湯浅委員、お願いいたします。

○湯浅委員 私は、自治会連合会副会長をしている湯浅と申します。前任者、伊藤という者がやっていたんですけども、ちょっと都合があつて辞したいということで、会長ほかの要請で

お引き受けしました。

私は、生まれも育ちも立川市でして、小学校の頃から立川の発展を見てきたんですけれども、今、立川市は多摩の中核都市になっていまして、立川市の発展を見てきたんですが、今、財政が厳しいという話がちらほら、市のほうとか皆さんからお聞きするので、できるだけ効率よく財政の運営できればというように思って、建設的な意見、提言ができたらと思っています。よろしくをお願いします。以上です。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

引き続きまして、八木委員、お願いいたします。

○八木委員 立川商工会議所の副会頭をしております。私は、多摩信用金庫の、立川に本店がございます信用金庫の理事長をしております。いろいろな地域経済の観点で、少しはお役に立てればと思っています。今回から初めて参加いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、曾我委員、よろしくをお願いいたします。

○曾我委員 皆さん、こんばんは、曾我でございます。前回からの引き続きということでございます。

実は、私は元多摩市の職員でございまして、定年退職してもう6年以上経つのですが、行政経験ということから、この委員会に参加させていただいております。今期も皆さんと一緒に立川市のことをいろいろお勉強させていただきながら、少しでもお役に立てる意見が申し述べることができるというように思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、笹浪委員、お願いいたします。

○笹浪委員 笹浪と申します。また引き続いて皆様のお世話になることと存じますが、コロナもこのままでいきますと3年目という状況になります。いろいろな立場、いろいろな会社、いろいろな社会におきまして、大変なこととか変化が起きているというのは、皆様もご存じのことかと思いますが、何とかこれを乗り切るような財政、自分の家も含めてなんですけれども、皆さんで考えていけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、嶋津委員、よろしくをお願いいたします。

○嶋津委員 嶋津でございます。こういう面構えです。色が黒くて恐縮ですけれども、よろしくをお願いします。

私、柴町に住んでいまして、立川市に住んで15年くらいです、まだ。ただ、経歴は、ちょっと申し上げたほうがよろしいかと思っていますけれども、東京都に30年ほどおりまして、その後、大学の教員を10年ほどやりました。その間、ニューヨークの市役所とか、それから国とか、あるいは基礎的な自治体のほうに三、四か所行っております。今は、NPOをつくりまして、全国の自治体の助けをしようと、勝手にお助けをしようという助っ人サークルをつくりまして、全部で50人ぐらいでやっているんですけれども、その理事長をやっています。今回も、立川市の少しでもお役に立てるなら有り難いなというように思います。よろしくをお願いします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、藤原委員、お願いいたします。

○藤原委員 藤原と申します。立川在住でございます。立川には20年ほど住んでおります。

公募ということで、市民委員ということなので、多分期待されているのは、市民目線という、そういうことだと思います。ですから、ちょっとおかしな質問でも皆様にお許しいただいて、何でも質問とか、考え方等をちょっと教えていただこうと思っていますので、よろしく

お願いします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

続きまして、三浦委員、お願いいたします。

○三浦委員 前回から引き続きですけれども、三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

なお、本日ご欠席ですが、立川市青年会議所より理事長の都築委員、公募委員の筒井委員が本審議会の委員となっております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

○栗原総合政策部長 立川市の総合政策部長、栗原です。よろしくお願いいたします。

○齋藤財務部長 財務部長の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤財政課長 財政課長をしております佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○根岸行政経営課係長 行政経営課の根岸と申します。今回、メインで担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○轟行政経営課係長 同じく行政経営課の轟と申します。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 行政経営課長、渡貫と申します。よろしくお願いいたします。

1つの会場で端末を複数用意するとハウリングを起こしますので、会場では、前近代的に発言者が入れ替わっていますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、本審議会の正副会長の選出をお願いしたいと思います。

会長が決まるまでの間、事務局を代表して、総合政策部長が仮の座長を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○栗原総合政策部長 改めまして、総合政策部長、栗原でございます。

それでは、会長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いします。

審議会条例では、会長、副会長は委員の皆さんの互選となっております。どなたか推薦はございませんでしょうか。

それでは、挙手いただいた曾我委員、お願いします。

○曾我委員 公共政策のご専門家でもありますし、前期もこの審議会の会長を務めていただきました金井委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○栗原総合政策部長 ただいま、金井委員をご推薦いただきました。公共政策がご専門で、前回の行財政問題審議会でも会長をお務めいただきました金井利之委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○栗原総合政策部長 ありがとうございます。

それでは、金井利之委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。

ここで、金井委員、会長席へということでございますが、リモートですので、その場でお願いいたします。

金井会長に一言ご挨拶いただき、後の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。

金井先生、よろしく申し上げます。

○金井会長 ただいまご指名いただきました金井でございます。

それでは、今回も前期に引き続きお願いさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、会長になると、最初に副会長を指名して、お諮りすることがありまして、前期に引き続き佐藤先生にお願いしたいと思っているのですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、佐藤先生にまた引き続きで、私が欠けているところを助けていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、会長、開会をお願いいたします。

○金井会長 それでは、令和3年度第1回の行財政問題審議会を開会いたします。

まず、事務局より資料が配付されていますので、資料の確認をお願いします。

○渡貫行政経営課長 配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が1つ、その後、タイムスケジュール、立川市行財政問題審議会委員名簿、資料1といたしまして、「本市を取り巻く状況と行財政運営の取組等について」、資料2「今期の審議事項(案)について」、その他の資料といたしまして、参考資料①「立川市行財政問題審議会条例」、参考資料②「立川市審議会等会議公開規則」、参考資料③「立川市行財政問題審議会傍聴要領」、参考資料「立川市第2次行政経営計画」、もう一つ「立川市第2次行政経営計画(概要)」、最後に「令和4年度経営方針」、以上となりますが、過不足等はございませんでしょうか。

また、資料等は、説明のときに逐次画面等に映るような形で表示させていただきたいと思っています。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

資料についてはよろしいですか、皆さん。

それでは、早速議題1「本市を取り巻く状況と行財政運営の取組等について」、説明をお願いしたいと思います。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料1に基づきましてご説明をさせていただきます。

今、画面のほうに資料を投影させていただきます。

まず、1ページ目でございます。

今回初めての開催となりますので、改めて審議会の位置づけをご説明いたします。

第1条にありますように、本審議会の目的につきましては、市長の諮問に応じ、行財政問題について必要な事項を調査、審議し、または、これらの事項について市長に建議するため、本審議会を設置するとしてございます。

第2条に所掌事項といたしまして、行財政改革の推進に関する計画の策定及び効率的な推進に係る方策に関する事、(2)として、計画の実施に関する事、(3)計画の進行状況に関する事、(4)補助金、負担金及び交付金に係る支出の適正化、その他の市長が必要と認めた事項に関する事としてございます。この第2条の(1)行財政改革の推進に関する計画等は、前期の審議会で策定に関わっていただきました立川市第2次行政計画のことを指しています。そのため、本審議会に関する内容につきましては、行財政運営全体に関する方向性、課題についてご審議いただく、そういった形になってまいります。

続きまして、第1部、本市を取り巻く状況とこれまでの行財政運営の取組といった内容でございます。

まず、行政経営計画の位置づけを説明していく前に、立川市の行政がどのように行われているかの概略からお話をさせていただきます。

自治体は計画行政が一般的でございまして、本市も最上位計画として10年間の長期総合計画

を定めてございます。これが、1番上の第4次長期総合計画といったものでございます。ここにおいては、市が目指すべき将来像として「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のため、10年の計画期間を前期5年、後期5年で区切りながら実現していくものでございます。現在は、後期基本計画の実施の年度の途中になります。

続きまして、第2次行政経営計画の位置づけでございます。

資料の右端に枠で囲ってございますが、策定の趣旨のところですか。こちらは、先ほどお話しいたしました平成27年度を初年度とする立川市第4次長期総合計画において、基本理念の1つとして「不断の行財政改革を進めていく」としています。こちらは、現清水市長の公約の柱としても掲げているものでございます。また、後期5年の基本計画の中でも、行財政運営の基本方針、の中でも同様な位置づけとなっておりまして、その中では、「経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体と連携を強化し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していく」、これらの内容を実現していくための具体的な計画として、この第2次行政経営計画というのが位置づけられています。

続きまして、本市を取り巻く状況のうち、2番といたしまして、人口の推移と人口構成の状況です。

資料の点線で囲った辺りが、現在の状況です。棒線グラフが人口で昭和43年からの数値となっています。赤の折れ線グラフは、本市の公共施設の床面積の推移を表しています。

まず、人口の推移ですが、本市の場合には、現在約18万5,000人となっています全国的には少子高齢化と言われてはいますが、本市の場合については、現在のところ微増傾向が続いている状況です。ちなみに、多摩の26市におきましては、大体横ばい、または微増傾向というところが多いですが、いくつかの市では減少傾向に入っています。例えば、青梅市や福生市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、羽村市、あきるの市など少し西側にある自治体は、もう減少の傾向が見られます。

本市の場合も、人口のピークは大体令和7年度くらいと予測をされているところですが、ただし、人口構成として、0歳から14歳は既に微減傾向、15から64歳の生産年齢人口の人数は横ばいか、やや微減という状況が続いているところですが、この間、半世紀で人口は約1.6倍程度増加しましたが、床面積は約3倍程度増え、現在では床面積が43万平方メートルという状況です。

続きまして、本市の公共施設についてです。経営資源の1つである「モノ」に当たりますが、その老朽化による建て替えや改修に係るコストを表したものとなっています。

棒グラフは、公共施設を現状のまま長寿命化の改修を行った場合のコストについて、平成26年度から令和31年度以降までの数値を示しています。立川市の公共施設の総面積のうち、建築後30年以上の施設面積は合計で現在約77%となっています。資料には書いてはございませんが、50年以上の面積は36%以上と、約4割に達している状況です。今後、施設の耐用年数からしますと、コンクリートでは大体70年程度と言われてはございますので、10年から30年後には建て替えが必要という状況になっています。現在、大体29.4億円が年平均でコストがかかっていますが、あと10年から20年した場合については建て替えの波が一気に押し寄せますので、いまより1.75倍程度多くコストがかかってくる状況です。そういったことも含めまして、現在、市では公共施設の再編に取り組んでいまして、市の保有面積総量を推計いたしまして、床面積をベースとして今後35年間で約20%、また建て替え改修コストで約312億円を、削減目標として取り組んでいます。

次は、4番の本市の財政状況です。こちらは、経営資源の人・モノ・おかねのうちの「おかね」の部分でございます。

棒グラフの青側が歳入の状況、ピンク色が歳出の状況を表しています。平成26年度以降、市

の普通会計としては約800億円前後で横ばいの推移をしています。令和2年度、は大きく変動していますが、こちらはコロナの関連で、国庫等支出金の増額による影響で増嵩しています。また、本市の市税収入の特徴としては、法人市民税の占める割合が多く、景気の変動を受けやすいといった状況がございます。市税全体は歳入の約5割、400億円前後を占めています。そのうち1割程度が、法人市民税となっています。

歳出の状況ですが、平成22年度以降ほぼ増加傾向です。福祉や医療に要する費用などの社会保障関連経費のうち、扶助費が非常に増大している傾向がございます。平成31年度の状況では、歳出の約35%で、約270億円が扶助費という状況でして、平成18年度と比べますと、約100億円以上増額になっています。また、道路などの都市インフラを含む公共施設等の維持に要する投資的経費も増大してきて、50億円から80、90億円ぐらいで推移をしてございまして、10%前後で推移をしているところがございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の各種施策によっても、非常に大きく伸びています。投資的経費は、先ほど言ったのは公共施設等の改修とか、あとは道路の改修とかになってございまして、大体50億円から80億円ぐらい、10%前後で推移しています。

続きまして、5番の適正な職員数の推移ですが、経営資源のうちの「人」の部分です。

こちらは、本市の職員数の推移です。平成17年からの推移ですが、こちらのときは、国の行財政改革の号令の下、各自治体も人員削減に取り組んできたといったところです。現在、令和3年は、1,033名という状況です。この間の取組といたしましては、専門学校等の事業の廃止や、体育館や市民会館、駐車場、駐輪場、斎場などに民間のノウハウを活用した維持管理運営手法として指定管理者制度の導入、保育園の民営化、多様な雇用形態・嘱託化、事業の見直しといったことが主な内容です。この間、283名の減員を行ってきたところです。

参考として、令和2年度の人口1万人当たりの職員数の状況は、立川市の場合では人口1万人当たり52.96人の職員がいますが、類似団体の平均では49.14人です。類似団体のほうが、より効率的な事務を行っているというような状況がございます。

次に、第2次行政経営計画の概要です。先ほどお話しした本市の行政経営計画の内容は、経営資源を最大限に活用していく取組、あとは市民、事業者等との協働、連携を強化していく取組、さらには、これらの経営資源等を施策の推進に効率的、効果的に活用する行政経営の仕組みを機能させていく取組について、それぞれに施策目標を定め、取組事項を展開していくとしています。

1つ目の経営資源の「人」の部分です。ここにおきましては、効果的な組織の編成、適正な定員管理、職場力の強化、人材の育成、優秀な人材の確保といった施策の取組を掲げています。

この右上の健全な財政運営、「おかね」の部分につきましては、基金の適正な管理、市債活用の適正化、自主財源の確保、予算編成、執行管理といった施策を掲げてございます。

また、左下の公共施設や都市インフラ等の効果的な保全、更新及び有効活用と、いわゆる「モノ」の部分につきましては、持続可能な公共施設等の展開、公有財産の有効活用の施策を掲げてございます。

その右横でございまして、情報の活用におきましては、情報の発信、情報の分析、情報の官民連携、または情報化を施策として掲げてございます。

左下の(2)の市民、事業者等との協働、連携への取組でございまして、こちらは、1つ目には地域との協働、連携、2つ目には最適なサービス提供主体、3つ目に官民連携の仕組みづくり、4つ目に自治体間の連携の施策を掲げています。

その右横の行政経営の仕組みでございまして、こちらは、行政評価の有効活用を掲げてございまして、これらの内容につきましては、参考資料の第2次行政経営計画の概要版といったA3

サイズの資料ですが、そちらの裏面に、第4章、取組事項とありますが、そちらに今お話しした施策の目標値というものを掲げてございます。こちらもご参考にしていただければと思っています。

続きまして、7、これまでの行財政改革の主な取組についてです。先ほどお話ししてきた施策の具体的な内容といたしまして、令和2年度から行っている内容をご紹介します。

先ほどの行政経営計画の取組の一部になります。まず1つ目は、効果的な組織と職場、職員の育成の施策においては、例えば、市民課窓口業務のサービス提供手法の最適化によって、正規職員から正規以外の会計年度任用職員への置き換えを行ってきました。

また、2つ目の公共施設や都市インフラ等の効果的な保全、更新及び有効活用、「モノ」の部分でございますが、こちらは、街路灯、園内灯をLED化する事業、いわゆるESCO事業によって効果を出しているところです。こちらは、民間にLED化の設置と管理を一括して行っていたことによって、省エネ効果を活用した整備管理手法のことでございます。

3つ目が、新清掃工場の建設でございます。こちらにつきましては、建設を従来のように市で建てるのではなく、DBO方式によって、バリュー・フォー・マネーによる効果額を出してございます。こちらは、資金については市の資金を活用して、設計、施工、運営は民間に委託することによって、効果額を出すといったものでございます。

その下、新学校給食共同調理場の建設でございます。これも、民間活力の活用手法の1つでございまして、PFI方式によって設計、建設、運営をすることによって、節減効果を出しているといった事例でございます。

次に、健全な財政運営、「おかね」の部分でございます。こちらの内容といたしましては、広告料収入等が挙げています。

次に、情報の活用でございます。こちらは、保育園の入園判定にAIを活用すること、または市民税の賦課事務のなかで、事業所から届く書類等をAIでデータ化して変換することによって、業務時間の削減につながるといったことで、内容を記してございます。

次に、(2) 市民、事業者等との協働、連携の取組でございます。1つ目が、柴崎保育園の民営化、2つ目が、住民情報システムの三市クラウド化といったものでございます。これは、三市の住民情報系のシステムの基盤をそろえる、標準化をすることで、経費を節減した事例でございます。

3つ目、(3) 行政経営の仕組みでございます。1つ目が、健康体操応援プログラム事業と地域健康づくりグループ支援事業の再構築ということで、事業を見直すことによる節減。また、2つ目は高齢者おむつ給付要件の適正化といった、事業の見直しによる節減をしたといった事例でございます。

こういった取組を行うことによって、先ほどの取組の節減効果をまとめますと、令和2年度は、歳入の効果、歳出の削減あわせまして、約4億3,000万円程度の節減効果に達しています。業務時間といたしましては、約985時間の短縮につながりました。また、令和3年度の予算の状況ですが、約3億2,500万円の節減効果を現在見込んでいるといった表でございます。

続きまして、第2部の行政経営システムについてです。

これは、行政運営の改善の仕組みでございます。先ほど冒頭に、市の行政自体は計画行政ですとお話をさせていただきました。その最上位の計画のうちの後期基本計画、それは5つの政策目標を掲げてございます。その下に、5つの政策目標を達成するために37の施策の目標を掲げています。それを構成するものとして835の事務事業ということで、市の行政は成り立っています。それぞれの1つの事務事業を改善しながら、成果の向上を目指しているといったとこ

ろでございます。

資料では、835の事務事業のうちの1つを例で出しております。家庭ごみ収集事業という1つのシートでございまして、この1つ1つの事業を毎年度評価することによって、翌年度の施策の改善につなげてございます。このシートの中身は、左上に事業の概要、その下にこの事業の目的、その少し下にこの事業の成果の指標の記載欄があり、この成果指標で進捗を管理しています。その下に(2)として事業のコスト、この事業にはどのぐらいのお金がかかっていますよ、人件費としてはどのぐらいかかっていますよということを明らかにしています。この下のほうに、1年間を通して事業を行った後に、評価の部ということで、この事業自体を評価しています。もっと効率的にできないかとか、予算をかけてもっと有効性を高めたほうがいいのではないかなというような評価をいたします。最後、この一番下のところですが、今後の事業の方向性を示すことで、一つ一つの事業について、毎年度評価を行っていくことにしています。これを行政評価制度といまして、1つ目が成果重視の行政の実現、2つ目が効率的で質の高い行政運営の展開、3つ目が透明性及び説明責任の向上、4つ目が政策形成機能の評価、5つ目が職員の意識改革、こういった目的で行政評価制度を活用しています。

続きまして、その行政評価制度を使って、どのように1年間行政の内容がサイクルしているのかといったところでございますが、一番上に行政評価とあります。これは、1年間やった事業についてチェックを行います。先ほどもお話ししたしましたが、事業ごとに見直し、施策単位の見直しを行い、それを基に政策立案として翌年度の予算編成につなげていく、その予算をその翌年度の事業につながると、いわゆるPDCAのサイクルで市の事業を行っているといった図でございます。

この中で、ここに経営方針に赤丸がついてございますが、先ほどの37の施策と835の事業をそれぞれ評価して、最終的にはこの翌年度の施策の方向性として経営方針を示しています。これは、いわゆる国でいう骨太方針に当たるようなものでございまして、翌年度の予算、または定員がどのぐらい必要なのか、組織としてはどういったものが必要なのかということの内容となっております。この経営方針策定に当たりましては、この行財政問題審議会の委員の皆様からも、考え方等についてご意見を伺っているところでございます。

次に、今の内容を時系列で示したものです。2月から3月に事務事業評価を行いまして、5月から6月に施策ごとの評価、それをもちまして、政策別で評価を行います。8月には、先ほどの経営方針というものをつくります。それが、予算編成や組織編制、定員につながります。予算編成作業が9月から始まっていきますが、現在はちょうど予算の査定の時期というところでございます。

この経営方針につきましては、参考資料で一番後ろのほうに、令和4年度の経営方針をおつけしてございますので、後ほどご参考にさせていただけたらと思っております。

一旦、本市を取り巻く状況と行財政運営の取組についての説明は以上となります。

○金井会長 ありがとうございます。

かなり詳細、かつ、長いご説明だったと思いますけれども、ただいまの説明につきまして、ご質問などがあればお出しいただければと思います。会場にいらっしゃる方は、私の画面ですと、どなたが手を挙げられているか分かりませんので、会場にいらっしゃる方が手を挙げた場合には、事務局で指名するなり、私に連絡するなりしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、何かご質問、ご意見はございますか。

藤原さん、お願いします。

○藤原委員 私、初めてなものですから、ちょっと変なことを聞くかもしれませんが、よろし

くお願いします。

今、いろいろと事務局のほうから経営とか評価のことですね、それを具体的に、これもやっています、あれもやっていますというようなことを言われました。それを見ますと、例えば、行政評価で、非常に具体的なことをいろいろやられているということなのですが、それをやれば、何かもう全部解決するのかなというような気もしないでもないようなことをやられているのですが、これとこの審議会の立ち位置といいますか関係というか、そこら辺がちょっと分からなかったものですから。

○金井会長 今の点、いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 市の施策自体は、この行政評価というシステムの中で、1年間サイクルを回しています。その中で、本審議会におきましては、このシステムがしっかりと機能しているのかどうかといったところを含めて、あとは、計画の進捗として、成果が上がっているのかどうか、もっと違うやり方があるのではないかとといった視点からお話をさせていただきたいのと、先ほどの評価内容に対して、この審議会からも、こういった視点が必要なのではないかとといったことを、主にご議論を行っていただくというような立ち位置になっているかと思ってございます。

以上でございます。

○藤原委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

あるいは、さらにご質問いただいても全然構わないので、遠慮せずにご発言いただければと思います。他にはありますでしょうか。

はい、どうぞ。

○嶋津委員 ちょっと分からないところがあるので、2点ほど確認したいのですが、1つは、4ページにある公共施設が古くなるという話で、77%が30年経過し、それに対して、将来人口に基づいて、床面で20%を、そして金額で312億円を削減するとありますけれども、この20%という根拠は何ですか。要するにもう、これでいくぞという宣言なのか、それとも、概ねあそこの、例えば、体育館はもうやめにしちゃうとか、何かおおむねの具体的な担保があって、20%という数字が出たのですか。その20%の根拠をちょっと確認したいというのが1点です。

もう一つが、5ページですけれども、100億円今年増えましたよね、歳入も、歳出も。100億円というのは、もう少し具体的に何ですか。要するに、インフラとか、それから福祉とかありますけれども、しかし、この伸び率は異常なほど大きいわけですよ。これは、国がばらまいたのですか、コロナの関係で。どうしてもこれを出してくれというような感じで出したんですか。実態を教えてください。

○渡貫行政経営課長 まず、1点目の4ページの床面積20%、312億円といったところでございます。こちらにつきましては、このページの一番下、将来人口推計に基づきとありますが、将来人口推計に基づいて、現在使っている投資的経費を試算した場合については、約2割程度財政的に余裕がなくなりますよという試算がございまして、そこから、床面積20%ということを出しているといったところでございます。

○嶋津委員 ごめんなさい、その確認です。

それは、要するに、お金が足りなくなるから、その分を削るという論理構成になっているわけですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○嶋津委員 ニーズがある、なしと関係なく、出すべき金がないから20%削っていくんだということですか。

○渡貫行政経営課長 あくまで投資的経費にかけているお金が足りなくなりますと、最終的にその維持管理と建て替えのコストが2割足りなくなりますがというような試算を出しまして、そこに基づいて、このお金の問題として、面積換算しているといったところでございます。

○嶋津委員 ちょっと不思議な感じがします。

○渡貫行政経営課長 2点目につきましては、財政課長よりお答えをいたします。

○佐藤財政課長 令和2年度の歳入と歳出の伸びのところのご質問かと思えます。

こちらにつきましては、基本的に、細目で伸びているところ、減っているところ、様々あるんですけども、大きくは新型コロナウイルスの影響で、国の支出金、それから東京都の支出金が増えたということが大きな要因になります。歳出のほうも、そちらに見合った事業、例えば、1人10万円お配りしたような事業もあったと思いますが、そういった歳出が連動して伸びていると、そんなところが令和2年度の大きな特徴かと思ってございます。

以上です。

○嶋津委員 分かりました。ありがとうございました。

○金井会長 今のご説明でよろしいですか。

○嶋津委員 取りあえず、いいです。

○金井会長 分かりました。

今、三浦さんから手が挙がっているかと思しますので、よろしくお願いします。

○三浦委員 最初の会議だったので、この審議会の性格というか位置づけをきちっと確認したいと思うのですが、先ほどのご説明の最後のところを理解すると、要するに、来年の8月へ向けて、令和5年度の予算に向けて、我々がいろいろ意見を述べたことがある程度反映されるというか、参考にしていただくということの理解でよろしいのかというのが、まず1つ。

それで、昔の審議会のことをちょっと思い出しているのですが、その当時は、たしか市長から諮問されて、ある形にして答申みたいなことがあったのですが、今期のこの審議会という中では、そのようなことがあるのか、ないのか。この2点についてお願いしたいと思えます。

○渡貫行政経営課長 この後の資料2でご説明をする予定になっておりましたので、会長、いかがいたしましょう。

○金井会長 そうですね。そうすると、資料2のところの説明とご回答をするということだとすると、このテーマは資料2のところに置いておいて、もし資料1でほかにご質問があれば、それを先に出していただければと思いますが、どなたかございますか。

○湯浅委員 湯浅です。

まずちょっとお聞きしたいのですが、私は、初めてなもので。まず、ページ7の第1、本市を取り巻く状況とこれまでの行財政運営の取組という中で、3つ項目に分けて書いてあるんですが、この書いてある内容の部分がかなり抽象的なので、具体的にどう取り組むのか、今後これを詰めていくのか、その辺を行政さんのほうの意図と認識をもうちょっとご説明いただければ。

例えば、(1)の効果的な組織と職場、職員の育成と1つあって、①の効果的な組織の編成、適正な定員とあるので、職場力の強化、人材の育成、優秀な人材を確保と、書いてあることはそれぞれもったもな事なんですが、これを具体的にどう進めていくのかということは、かなり難しいものなので、この辺をどうお考えなのかというのを1つ。

もう一つ、私の質問は、10ページの参考例として細かい字で書いてある令和3年度事務事業マネジメントシートというのがありまして、黄色く一番下の欄のところの家庭ごみ収集事業の中で、総事業費が、平成31年度が13億8,200万円、それから令和2年度が14億1,900万円というような形で非常に微増なんですけれども、増えているんですね。これ、普通、増えていくの

をもっと減らそうという意図で、こういう表をつくっていると思うんですけども、このぐらいの微増であれば許容範囲という判断なのか、その辺の、増えていることに対して、行政さんのほうではどういう考えかを聞かせていただけたらと思うんですけども。

この2点、お願いします。

○渡貫行政経営課長 まず、1点目でございます。

先ほどの説明では長くなるので省略させていただきましたが、今回、参考資料でつけさせていただきます「立川市第2次行政経営計画」の26ページ以降に、それぞれの取組の内容を示してございます。

例えば、下のほうの適正な定員管理においては、最適化した人員数について、目標値としては40人程度を正規職員から置き換えていきますと示しています。取組事業としては、窓口業務のあり方方針に基づいて、市民課等の窓口業務に会計年度任用職員の活用を拡大するとか、あとは、3つ目下の中央図書館の窓口業務等に民間活力を活用して、担い手の最適化を行う、あとは、民営化した保育園の検証をして、さらなる最適なサービス提供手法に転換を図ると、そういったことを行うことによって、人員をさらに適正化していくといった内容を26ページ以降にそれぞれ示させていただいているところでございます。

○湯浅委員 分かりました。

○渡貫行政経営課長 2点目の先ほどの事業の増額といったところでございます。

こちらのシートにつきましては、事業費が増額になる場合、または少なくなる場合というのもございます。1年間この事業を評価いたしまして、さらにこの事業の成果を上げていくためには、予算をもう少しかけたほうがいいのかという評価があれば、事業の予算の増額につながることもありますし、より効率的に行うべきだという評価になった場合については、どこかで効率化して事業費を削減していくというような方向性を持つということがございます。この評価によって、金額を含めて、来年度の事業としてはどのような方向性を持っていくかを定めていきますが、目標値の達成に向けてより成果を上げるために予算を多く積もうというような判断もあるといったところでございます。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

今のご説明でよろしいでしょうか。

○湯浅委員 最初の質問に関しては、この資料を読ませていただきますので、それは結構です。

ごみ収集の総事業費の件は、だんだん微増していても、ある程度、目標額というのがあってしかるべきで、ここまでは許容範囲だけれども、それを超えたらという話ではないかと。年々そんなに変わっていないんですけども、徐々に分別もかなり厳しくなっていて、私も家で出すときにいろいろ苦勞して出しているんですけども、どうしても自然的に上がっていくのは、いかんともし難いのかなと思わないこともないんですけども。何とかそれでも抑えていくところとの兼ね合いがどうなのかと、ちょっと私も分からないところなんです。まあ、説明は分かりました。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、議題2の今期の審議事項（案）について、お願いしたいと思います。

先ほどの三浦委員さんからのご質問にも回答しながら、ご説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料2をご覧ください。今期の審議事項（案）についてです。

目的、位置づけを、1行で書いてございます。持続可能な行財政運営を推進するため、後期基本計画の行財政運営の基本方針に基づく第2次行政経営計画を実行するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による行財政運営を見極めつつ、次期長期計画策定に向けた審議をしていただくことを、今回の目的としてございます。

具体的な内容といたしましては、2番に掲げてございます。1つ目が、コロナ禍における行政の役割と行財政運営の検証及び方向性について、ご議論をいただこうと思っております。こちらにつきまして、前期の審議会の中でも少しお話が出てきたところでございまして、具体的な1つの事例といたしましては、コロナによる新たな補助金需要または見直しでございまして、コロナ禍によって実施ができなくなった事業が多々ございましたが、これを契機に、補助の内容を再度、その意味合いから検証する契機となるのではというようなお話が、これは佐藤副会長だったと思いますが、ご意見をいただいていたと思います。

また、2つ目はエッセンシャルワーカーとしての行政（職員）の役割です。いわゆるエッセンシャルワーカーは、生活の根幹を支える仕事を担っている人々を指すわけですが、コロナ禍では主に医療従事者や介護、保育、ライフライン等の現場の方々に注目して使われてきたところです。そうした中、地域住民に公共サービスを提供している公務員も、生活の根幹を支える役割があり、それを再度検証する必要があるのではといった意味合いだったかと思っております。こちらにつきましては、金井会長からご指摘を受けたところだと思っております。

2つ目の丸でございまして、第2次行政経営計画の進捗確認と財政フレームの検証でございます。令和2年度から第2次行政経営計画が始まっておりますので、その進捗状況と、中間年が令和4年になりますので、その検証を再度この審議会では行っていただく予定でございます。

3つ目といたしましては、生産性向上に係る行財政改革です。これにつきましては、コロナ禍で立ち遅れていた行政手続のデジタル化に基づくもので、デジタル化の推進、情報の利活用、デジタル化による職員の政策企画能力向上へのシフトといった議論を、佐藤副会長や朝日先生からご指摘を受けていた内容という認識してございます。

4つ目は、次期長期総合計画における行財政運営の基本方針策定に向けてということで、これにつきましては、諮問を予定してございます。当初は、将来人口推計結果の状況、今後の財政見通し等が議題になってまいります。

次の面には、開催日程案といたしまして、令和3年度中には、先ほどお話しした内容の2つ程度の事項をご審議いただき、令和4年度は4回程度、予算の方向性や生産性向上に関する行革について、あとは、次期長期総合計画における行財政運営の基本方針、こちらは諮問になってくるかと思っております。令和5年度も同様でございます。

なお、今回は資料に盛り込んでございませんが、直近の国の動きといたしまして、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を、国においては閣議決定を11月にしてございます。新しい資本主義を起動して、成長と分配の好循環の実現を目指すという方針も示されてございますので、そうした国の動きと連動いたしまして、基礎自治体としてどのような視点や議論で行財政運営を検討していけばよいかなど、ご意見をいただければと思っております。

もし今回の審議事項案につきまして、会長、副会長、朝日先生より補足説明がいただければ、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

○金井会長 ご説明ありがとうございました。

今のご説明について、何か補足することがあればお出しいただければと思います。あるいは、ご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

○藤原委員 藤原です。

○金井会長 よろしくお願ひいます。

○藤原委員 11期の審議事項ということは、10期まではいろいろまた別な審議事項があったということによろしいですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○藤原委員 例えば、そうすると、今回ご説明いただいた本市を取り巻く状況とこれまでの行財政運営の取組の4ページで、例えば、公共施設の老朽化というのが示されていましたが、こういうことは過去にもやられたと、そういうことですか。

○渡貫行政経営課長 4ページの公共施設の老朽化自体について、この審議会で説明のご報告はさせていただいたんですけれども、詳しく審議することは行ってございません。

以上です。

○藤原委員 これは、どうやって整理するかなんていうのは、かなり予算に関係してくると思うんですが、今回は含まれていないという、そういうことになるんですか。

○渡貫行政経営課長 そうです。公共施設の再編につきましては、既に公共施設再編個別計画というのを設けてございまして、その中に、この床面積20%、それから改修コスト312億円削減に向けて、9つの中学校圏域で公共施設を再編していくという方針を策定してございまして、それに基づいて既に進めてございまして、その進捗については、この審議会の中でも議論にはなるかと思いますが、計画自体は既に策定されてございまして、その審議事項には入っていないといったところでございまして。

○藤原委員 これに対しては、対象外ということによろしいですね。

○渡貫行政経営課長 進捗については、確認の機会を持ってまいりたいと思います。

○藤原委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 少し分かりにくいこともあろうかと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。

三浦さんの、先ほどご質問ありましたけれども、疑問は解けたでしょうか。それとも、まだ足りないとかありますか。

○三浦委員 三浦です、よろしいでしょうか。

私たちは、どうしても細かいところになってしまうのですが、全体の骨組みの話と、それから各論の話が大きく分けてあるのだと思うんです。最初にどういうスタンスで私たち委員がこの審議会に臨んだらいいのかということを確認したほうが、より、こういう意見を言ってもいいのかどうかということがはっきりするということで、先ほど、先走った質問になってしまいました。いずれにしても、毎年毎年、主として考えなきゃいけないことというのは、多分普遍的にあると思うんですけれども、今期だからこそ、という何か特徴的なことを、先ほど幾つかのポイントをまとめていただいたんですが、その辺を意識してこの審議会に臨んだほうがいいというように理解していればよろしいでしょうかという質問を、最後にさせていただきます。

○金井会長 今の点、いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 おっしゃるとおりでございまして、その辺を含めた中で、先ほど毎年度の経営方針を策定すると申しましたが、次年度の予算や人、モノに関わってまいりますので、その大きな考え方を整理する上で、この審議会の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと考えています。具体的には、今回審議事項として掲げてございまして、この辺のことが今後数年間の核になるのかなということも挙げさせていただいてございまして、毎年度の内容につきましては、その中でも反映をさせていくというようなことは考えているところでございまして。

以上でございます。

○三浦委員 ありがとうございます。

○金井会長 ここに記載がありますけれども、次期長期総合計画の時期がありますので、行財政運営の基本方針に向けて意見を言っていくプロセスでは、諮問、答申ということはないのですか。

○渡貫行政経営課長 今年度につきましては、諮問、答申という形を取らず、次年度には、長期総合計画における基本方針策定に向けてというような諮問を、正式に行っていく予定でございます。

○金井会長 なるほど。来年に諮問があって、再来年に答申をするというようなイメージということですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 今年は、そこに向けて準備運動なのかもしれませんが、そんな悠長な話でいいのかという話もあるかもしれません。ともあれ、大枠としては、次期長期総合計画が1つの目指すべきところということになるというのが、事務局のアイデアということになります。

この点とか、あるいは、こういうことを議論したほうがいいのかとか、何かありませんでしょうか。

○嶋津委員 ちょっと、先ほどの追加で質問いいですか。

先ほど、7ページの20%の話を質問しました。今、藤原さんからの質問の話を聞くと、20%の削減の中には、これからの将来の財政を考えて、9つの学校の統廃合みたいなものもあるとおっしゃっていました。最初の質問で確認したかったのは、20%という無機質な数字でまず頑張っていこうということを出しているのか、それとも、これから何年かのうちにこことここは壊すとか、そういうことがあるのかどうかということを確認したときに、具体的にあんまりおっしゃっていなかった。ところが、今話を聞いたら、9つの学校を潰すというような、統合するような、そんなニュアンスで聞こえたんですけれども、そういったことがあるんだったら出していただきたいし、全くなくて、あくまでも無機質にやるということであれば、それはそれで1つのやり方ですけれども、逆に言うと、そのことは、当然市民に反発を受けるわけですよ。2割、俺のところでは何かしわ寄せがあるんじゃないとか。そういうことが、具体的なものが出てこない、2割という数字を削るという方針を出したところで、それが保育園なのか、学校なのか、老人ホームなのか、道路なのか、やっぱりそここのところが見えないと、なかなか議論しづらいと思うんですよね。そここのところが、ちょっと引かかったもんですから、先ほど20%って何だろう、根拠はというように伺いました。もう一度確認させてください。

○金井会長 今の点、いかがでしょうか。

○渡貫行政経営課長 説明が不足してございまして、申し訳ございません。

20%削減というのは、先ほど言っていた、35年後までの目標値でございます。それに向けて、再編ということで、学校だけじゃないんですけれども、公共施設、学校、図書館もあれば、学習館、学習等供用施設、市民会館、いろいろあります。そういった施設を全体的に、35年後までには約2割を減らして、コストも減らしていかないと、財政がもたないというようなことで、今検討を進めている段階です。先ほど9つと言ったのは、市内の中学校が9つございます。9つの中学校圏域ごとに、小学校もありますし、地区図書館もありますし、その他公共施設ありますので、そういったものを、簡単にいうと、複合化をすることによって、面積を少しずつ減らしていきましようということを、中学校区ごとに市民の皆様にご検討いただくというようなプロセスを、今現在行ってございます。

今、9つのうち、二中、三中、五中圏域におきましては、市民ワークショップということで、1年間かけて再編の具体案ということを検討していただきました。それにつきましては、具体

化に向けて、今、プロセスが進んでございます。

その他の施設につきましても、順次市民の検討会を、令和5年以降も進めていくというような手はずです。市民の皆様も多く関わる場所なので、ワークショップということで非常に丁寧な形で今、進めているといったところでございます。

前は朝日先生にもいろいろご協力いただきまして、ワークショップの運営をしていただいたところでございます。

以上でございます。

○金井会長 ということだそうですねけれども、いかがですか。

○嶋津委員 分かりました。

○金井会長 別に20%の具体的な積算があるわけではなくて、決まっていないので、中学校区ごとに話ししてくださいというのが、現状の考えていることだという、そのような形で進めようということだそうであります。

逆に言えば、今、ワークショップができていない地区も、いずれあるぞということは市民としてちゃんと知っておいたほうがいいですね。うちのところはターゲットにならなくてよかった、よかったなどというように思ってもらっては困るということだし、逆に言うと、先に減らしたところだけが割を食うということは、あまり公平じゃないかもしれないです。市としては9つの中学校区で全部20%ずつぐらい減らしたいという、そういう考えなのですか。

○渡貫行政経営課長 これは地区によって、公共施設が多い地区や、少ない地区というものがああります。また、学校についても、生徒数が減る地域とあまり減らない地域というのがございますので、一概にこの時期に20%削減するということは非常に難しいので、先ほど35年間と申しましたのは、その中で、今は減らないけれども、もう少し経ったら減るといった時期につきましては、とりあえず改修をしておいて、もう少し経ったときに建て替えというような選択肢も、そのワークショップの中で検討していただいています。一律に20%ということよりは、市内全体でその目標値を持つということでご検討いただいていると、そういったことでございます。

以上です。

○金井会長 機械的にやるのではなくて、時期も含めて柔軟に考えようという、そういうことだそうですね。

ほかには何かございますか。

○湯浅委員 1つちょっとよろしいでしょうか、湯浅です。

○金井会長 はい、どうぞ。

○湯浅委員 資料4ページの本市の公共施設というところで、公共施設の老朽化で建て替えと改修コストが触れられています。私は立場上、地域で防災訓練をやっているのですが、先日、ある中学校で防災訓練がありました。そこではプールが体育館の上で3階にあって、そのプールの水を使ってマンホールトイレの排せつ物を流すという訓練をしたんです。そのとき、事前に場所の点検をしたら、屋上のプールの非常口がさびついていて開かなくて、下に下りていく外部の非常階段もいろいろ物が置いてあったりして、非常時に使えるような状況になっていないということがあったので、いわゆる改修、施設の保守、点検ということも非常に重要だと思うんですねけれども、保守、点検に関しては、別の枠でお金が取れているのか、定期的に点検してもらい必要もあるのかなと思うんですねけれども、その辺はどうお考えなんですか。

○金井会長 ありがとうございます。

今のご質問はいかがですか。

○渡貫行政経営課長 学校施設につきましては、定期的に維持点検、消防を含めて行ってござ

いますので、そういった点検の際に指摘を受けるようなこともあるかと思えます。法定の点検については、毎年度予算化して行っているといったところでございます。

○湯浅委員 万が一事故が起きたときに、非常口を開けなきゃいけないとか、非常階段を使って下りなきゃいけないときに、それがうまく使えなかったということになると、非常に悪いことになると思えます。笹子トンネルの例もありますので、その辺は気をつけてもらったほうがいいかなと思えます。地上にあるプールだったら、それほどそういうことが起きないと思うんですけれども、屋上にあるプールとなると、水を取るのでもかなり苦労しましたし、よく気をつけてもらったほうがいいかなと思えます。よろしくをお願いします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。

○金井会長 いろいろ細かい様々な問題もあって、それはそれで、市にフィードバックしていただくということが非常に大事だと思います。けれども、同時に、この審議会としては、全体としてどういうように進めていくのかという観点も大事でありまして、その方向というのもぜひ、ご関心のあることがあればお出しただけければと思えますが、いかがですか。もうよろしいでしょうか。

○嶋津委員 すみません、1つだけ、最後によろしいでしょうか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○嶋津委員 最初の回だから、最初に伺うんですけれども。これは、諮問されたものを報告するという形を取りますよね。その場合に、まとまればいいんですけれども、まとまらなかったときに、例えば、少数意見として、最高裁の判決じゃないんですけれども、載せることができるのか、そういったものはなくなっちゃうのか、可能性があるのかどうか、それだけお伺いしておきたいと思えます。

○金井会長 この点はいかがでしょう。

○渡貫行政経営課長 今期2年間の後半については、諮問というような形を取ってまいります。その中の答申の内容につきましては、またこの審議会の中でご議論いただきます。どこまで記載内容をするかということにつきましては、委員の皆様のご意見を踏まえた中で、記載方法は検討していただく形になるかと思っております。

そういった少数意見として載せたほうがいいとなれば、それはそうですし、全体として大枠のところだけ載せるというようなご意見もあるでしょうし、そこは、最終的には審議会の中の審議として合意をいただければと思っております。

以上です。

○嶋津委員 分かりました。

○金井会長 ほかにいかがですか。

もう大体よろしいですか。

それでは、本日は初回でもありますけれども、予定した時刻にも近づいてまいりましたので、皆さんご予定とかもあるかと思えますので、この程度にさせていただければと思えます。

続いて、次第3、「その他」ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 次回の予定でございます。

明日以降に、また事務局より日程調整のご連絡をさせていただき、年度内に2回ほどの開催を予定してございます。日程が確定次第、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。では、日程調整はまた後日ということでありませう。

ほかに、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、予定の時間もちょっと過ぎましたので、本日の審議会は以上で終了させていただければと思います。

皆さん、どうもお疲れさまでした。